

無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
税務・経理相談	7月13日(月) 午後1時～4時	畑 中 啓 三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
経営相談	7月14日(火) 午後1時～4時	黒 野 秀 樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	
登記・法律相談	7月15日(水) 午後1時～4時	青 山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労務相談	7月15日(水) 午後2時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

- * ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までお申込み下さい。
- * 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。
ご希望の方はお気軽にお申し出下さい。

相 談 申 込 書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏 名： 事業所名： 住 所：豊能町 電話番号：	テーマ名： 希望時間帯（30分～1時間単位でお願いします） ： ～ ：
-----------------------------------	---

今後開催を希望する相談会、講習会のテーマ等がありましたらご記入下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp

社会保険の報酬月額算定基礎届の提出は、7月10日までです。

本年7月1日現在の被保険者（6月1日以降の資格取得した人を除く）は、すべて届出の対象となります。ただし、本年4月・5月・6月の3ヶ月を基礎として、月額変更届により、7月から標準報酬が改定される人を除きます。

算定基礎届は、同封の返信用封筒で郵送または電子申請してください。

源泉所得税の納付をお忘れなく

～源泉所得税の納期の特例の承認を受けている方へ～

源泉所得税は、原則として徴収した翌月10日が納期限となっていますが、「源泉所得税の納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者の方は、その年の1月から6月までに給与、退職手当及び税理士等の報酬・料金について源泉徴収をした所得税については、7月10日（水）が納期限となっています。納期限から遅れて納付した場合、加算税や延滞税がかかることがありますので、忘れずに納付してください。なお、納付する税額がない場合であっても、「所得税徴収高計算書（納付書）」を所轄の税務署に送付、持参又はe-Taxによる送信により提出してください。

マル経融資のご案内

新型コロナウイルス感染症により影響を受け、最近1か月の売上が前年または前々年度の同期と比較して、5%以上減少した事業者に別枠で融資します

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額 : 2,000万円 コロナ別枠 1,000万円
返済期間 : 設備資金 10年以内 運転資金 7年以内
基準金利 : 1.21%より当初3年間、▲0.9%引下げ 利子補給制度も適用されます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業所を支援します。**持続化給付金**

新型コロナウイルス感染症により影響により、売上が前年同月比で、50%以上減少。

令和2年1月～12月の売上が対象です。

給付額 : 法人は200万円以内、個人事業主100万円以内。

申請期限 : 令和3年1月15日まで

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓や生産性向上の取り組みに要する経費の一部を支援する制度です。

補助額 : 上限50万円（コロナ特別対応型 : 上限100万円）

補助率 : 一般型、コロナ特別対応型（A） : 2/3

コロナ特別対応型（B・C） : 3/4

要領、様式は大阪府商工会連合会のホームページからダウンロードしてください。

例年11月に開催しております「とよのまつり」につきましては、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年度の開催は
中止させていただきます。

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285